

開催情報

日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

場所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）

※本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の
配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

第112回

定時株主総会招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類等	25
監査報告書	49
株主総会参考書類	53

議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

日本通運株式会社

証券コード：9062

招集ご通知

証券コード9062
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役社長 齋 藤 充

第112回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

~~~~~  
**株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。**

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nittsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項 第112期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、  
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役14名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役賞与支給の件
4. 議決権の行使等に関する事項
- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使  
3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00 通話料無料）

### <議決権電子行使プラットフォームについて>

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済が回復を継続するなか、輸出や生産活動等の持ち直しによって緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきましては、国内貨物は、自動車部品や鉄鋼等の輸送需要が増加し、国際貨物は、アジア向けを中心として電子部品等の航空貨物が好調を維持するなど、総じて堅調に推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、2016年4月からスタートさせた3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018－新・世界日通。－」の重点戦略である「エリア戦略」と「機能戦略」を軸として、経営計画の目標達成に向け、グループ一丸となって全力で取り組んでまいりました。

#### 「エリア戦略」

- ・日本では、大都市圏を中心として、陸・海・空の一体感を強めるとともに、グローバルロジスティクスの基軸となる拠点を整備し、ワンストップ・アカウント営業体制により、グローバル企業との取引拡大を図ってまいりました。
- ・海外では、引き続き南アジアを中心に経営資源の集中投下を行い、各国において倉庫拠点の整備を行うなど、アジア発着ならびにアジア域内の物流を拡大し、アジアにおける圧倒的な地位を確立するべく取り組んでまいりました。

#### 「機能戦略」

- ・営業力の徹底強化では、ワンストップ・アカウント営業体制の更なる強化に努め、さらに国内地域ブロックの組織再編を実施することで、より広範囲なエリアの情報収集と共有化を進めながら、人材や資産の効果的な活用に取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。
- ・コア事業の強化と高度化では、タイにロジスティクス機能の強化を目的とした地域統括組織を設立するなど、当社の強みであるフォーワーディングをさらに伸ばしていくため、ロジスティクスを軌道に乗せ、好循環を生み出せるよう取り組んでまいりました。
- ・グループ経営の強化では、グループ各社間での相互連携、施設・設備の相互利用等に取り組んでまいりました。
- ・経営基盤の強靱化では、生産性の向上に向け、シェアードサービス組織を設け、経理事務の集約を行い、間接業務の大幅な軽減を実現するなど、業務の効率化を図ってまいりました。
- ・グループCSRの更なる強化では、ダイバーシティの推進や長時間労働の解消など、働き方改革を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、第112期連結経営成績につきましては、連結売上高は1兆9,953億円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は702億円（前連結会計年度比22.4%増）、経常利益は743億円（前連結会計年度比16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億円（前連結会計年度比82.1%減）となりました。

主要事業別の営業の概況は以下のとおりであります。

## ロジスティクス

### <日本>

鉄道の分野では、トラックドライバー不足や環境負荷の軽減などへの対応から、モーダルシフトの需要が高まるなか、専用列車の増便や共同運行の実施により、自動車関連部品や飲料などの輸送が好調に推移したことに加え、鉄道輸送と海上輸送を組み合わせた国内複合輸送の新サービスを開始したことなどにより、前年を上回る取扱いとなりました。

自動車運送の分野では、国内経済の緩やかな回復にともない、鉄鋼や自動車関連などの基幹産業を中心とした企業間物流の取扱いが増加いたしました。

倉庫の分野では、成長が続く通販業界への営業拡大を図ったほか、施設の拡充・整備を行い、IT技術を駆使した管理システムを提案するなど、多様化する物流ニーズに応えるサービスの提供に努めてまいりました。

引越・移転の分野では、車両およびドライバー不足等の影響を受けるなか、作業品質の向上に取り組むことに加え、適正な価格による拡販に努めることで、収益率の改善を図りました。

航空の分野では、国際航空貨物において、ワンストップ営業の拡大による新たな物流ニーズの開拓や、ロジスティクス事業の強化に努めるとともに、好調な欧米向け自動車関連貨物や、アジア向け半導体・電子部品などの輸送需要を確実に取り込み、前年を大幅に上回る取扱いとなりました。

また、国内航空貨物では、特定信書便をはじめとしたセキュリティサービスなどの高付加価値商品が伸長したことにより、堅調な取扱いとなりました。

海運の分野では、国際輸送において、海外船社の新規取扱業務を獲得するなど、海外拠点と連携した営業展開を行うことにより、取扱いは堅調に推移いたしました。

また、内航海運では、北海道航路に代替船として新造船「ひまわり8」「ひまわり9」を投入し、効率的な運航体制の構築とサービスの向上に努めてまいりました。

これらの結果、ロジスティクス（日本）の売上高は、1兆2,034億円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益は459億円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。

**<米州>**

自動車関連、医薬品関連を中心とした航空貨物の伸長に加え、米国・メキシコ間の自動車運送や新規倉庫案件が堅調に推移いたしました。航空利用費や下請費等の増加により、売上高は913億円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益は44億円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

**<欧州>**

自動車関連、電子部品関連を中心に航空貨物が伸長したほか、倉庫関連業務も既存の顧客を中心に堅調に推移いたしました。また、非日系顧客の拡大もあり、売上高は960億円（前連結会計年度比21.1%増）、営業利益は41億円（前連結会計年度比104.6%増）となりました。

**<東アジア>**

中国での航空チャーター便規制にともなう航空利用費の増加による影響を受けましたが、自動車関連、電子部品関連の取扱いが堅調に推移いたしました。また、倉庫配送、自動車運送も好調に推移した結果、売上高は1,174億円（前連結会計年度比15.5%増）、営業利益は18億円（前連結会計年度比65.2%増）となりました。

**<南アジア・オセアニア>**

電子部品、自動車関連、医薬品等の航空貨物が好調に推移し、フィリピン、マレーシア等の倉庫案件の取扱いについても堅調に推移したことから、売上高は853億円（前連結会計年度比21.4%増）、営業利益は33億円（前連結会計年度比36.6%増）となりました。

これらの結果、ロジスティクスにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

|         |            |           |          |         |
|---------|------------|-----------|----------|---------|
| 売 上 高   | 日 本        | 1兆2,034億円 | 前連結会計年度比 | 4.1%増   |
|         | 米 州        | 913億円     | 前連結会計年度比 | 9.0%増   |
|         | 欧 州        | 960億円     | 前連結会計年度比 | 21.1%増  |
|         | 東 ア ジ ア    | 1,174億円   | 前連結会計年度比 | 15.5%増  |
|         | 南アジア・オセアニア | 853億円     | 前連結会計年度比 | 21.4%増  |
| 営 業 利 益 | 日 本        | 459億円     | 前連結会計年度比 | 18.9%増  |
|         | 米 州        | 44億円      | 前連結会計年度比 | 6.0%減   |
|         | 欧 州        | 41億円      | 前連結会計年度比 | 104.6%増 |
|         | 東 ア ジ ア    | 18億円      | 前連結会計年度比 | 65.2%増  |
|         | 南アジア・オセアニア | 33億円      | 前連結会計年度比 | 36.6%増  |

## 警備輸送

金融機関の本支店間の輸送業務やビジネスセンター業務の新規獲得に加え、量販店等の集配金業務や外貨両替機の拡販に努めてまいりました。その結果、警備輸送における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

|      |       |          |        |
|------|-------|----------|--------|
| 売上高  | 572億円 | 前連結会計年度比 | 4.5%増  |
| 営業利益 | 17億円  | 前連結会計年度比 | 82.6%増 |

## 重量品建設

海外における大型プロジェクトが減少したものの、国内の電力関連設備およびIT関連設備の輸送・据付工事などが増加したことから、重量品建設における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

|      |       |          |       |
|------|-------|----------|-------|
| 売上高  | 476億円 | 前連結会計年度比 | 1.3%増 |
| 営業利益 | 40億円  | 前連結会計年度比 | 4.6%増 |

## 物流サポート

石油およびLPGガスの販売単価が上昇したことに加え、輸出梱包業務の取扱いが増加したことから、物流サポートにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

|      |         |          |        |
|------|---------|----------|--------|
| 売上高  | 4,432億円 | 前連結会計年度比 | 9.7%増  |
| 営業利益 | 117億円   | 前連結会計年度比 | 17.0%増 |



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、964億52百万円で、車両運搬具144億28百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物361億52百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）68億87百万円などが、主な内容であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備の購入資金に充当するため、銀行借入にて平成30年1月26日付で200億円（期間7年）および平成30年2月23日付で200億円（期間10年）の調達を行いました。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分             | 第 109 期<br>平成26年度        | 第 110 期<br>平成27年度        | 第 111 期<br>平成28年度        | 第 112 期<br>平成29年度        |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売 上 高           | 1,924,929 <sup>百万円</sup> | 1,909,105 <sup>百万円</sup> | 1,864,301 <sup>百万円</sup> | 1,995,317 <sup>百万円</sup> |
| 営 業 利 益         | 50,811 <sup>百万円</sup>    | 54,778 <sup>百万円</sup>    | 57,431 <sup>百万円</sup>    | 70,269 <sup>百万円</sup>    |
| 経 常 利 益         | 59,563 <sup>百万円</sup>    | 62,394 <sup>百万円</sup>    | 63,806 <sup>百万円</sup>    | 74,395 <sup>百万円</sup>    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 26,382 <sup>百万円</sup>    | 35,659 <sup>百万円</sup>    | 36,454 <sup>百万円</sup>    | 6,534 <sup>百万円</sup>     |
| 1株当たり当期純利益      | 25円87銭                   | 35円61銭                   | 371円32銭                  | 68円 6銭                   |
| 総 資 産           | 1,453,617 <sup>百万円</sup> | 1,484,953 <sup>百万円</sup> | 1,521,800 <sup>百万円</sup> | 1,518,024 <sup>百万円</sup> |
| 純 資 産           | 550,137 <sup>百万円</sup>   | 538,018 <sup>百万円</sup>   | 552,985 <sup>百万円</sup>   | 547,494 <sup>百万円</sup>   |
| 1株当たり純資産額       | 531円 6銭                  | 521円77銭                  | 5,586円52銭                | 5,519円 9銭                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 3. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これにともない、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(3) 重要な子会社等の状況 (平成30年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金または出資金               | 議決権比率  | 主要な事業内容           |
|-----------------------|-------------------------|--------|-------------------|
| 日通商事株式会社              | 4,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0% | 物流サポート            |
| 日通不動産株式会社             | 240 <sup>百万円</sup>      | 100.0% | 物流サポート            |
| 日通キャピタル株式会社           | 2,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0% | 物流サポート            |
| キャリアロード株式会社           | 100 <sup>百万円</sup>      | 100.0% | 物流サポート            |
| 日通トランスポート株式会社         | 410 <sup>百万円</sup>      | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)   |
| 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社 | 1,800 <sup>百万円</sup>    | 66.7%  | ロジスティクス<br>(日本)   |
| 日通NECロジスティクス株式会社      | 380 <sup>百万円</sup>      | 51.0%  | ロジスティクス<br>(日本)   |
| 株式会社ワンビシアーカイズ         | 4,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)   |
| 米国日本通運株式会社            | 6,000 <sup>千USD</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(米州)   |
| 欧州日本通運有限会社            | 17,898 <sup>千EUR</sup>  | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| ドイツ日本通運有限会社           | 3,508 <sup>千EUR</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| 英国日本通運株式会社            | 2,850 <sup>千GBP</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| オランダ日本通運株式会社          | 5,448 <sup>千EUR</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| ベルギー日本通運株式会社          | 2,625 <sup>千EUR</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| フランス日本通運株式会社          | 1,216 <sup>千EUR</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| フランコ・ヴァーゴ株式会社         | 980 <sup>千EUR</sup>     | 100.0% | ロジスティクス<br>(欧州)   |
| 香港日本通運株式会社            | 88,000 <sup>千HKD</sup>  | 100.0% | ロジスティクス<br>(東アジア) |
| 日通国際物流(中国)有限公司        | 127,500 <sup>千RMB</sup> | 100.0% | ロジスティクス<br>(東アジア) |
| 台湾日通国際物流株式会社          | 150,000 <sup>千NTD</sup> | 100.0% | ロジスティクス<br>(東アジア) |
| APCアジア・パシフィック・カーゴ株式会社 | 1,100 <sup>千HKD</sup>   | 100.0% | ロジスティクス<br>(東アジア) |

| 会社名                | 資本金または出資金       | 議決権比率  | 主要な事業内容                 |
|--------------------|-----------------|--------|-------------------------|
| 南アジア・オセアニア日本通運株式会社 | 千SGD<br>289,509 | 100.0% | ロジスティクス<br>(南アジア・オセアニア) |
| シンガポール日本通運株式会社     | 千SGD<br>300     | 100.0% | ロジスティクス<br>(南アジア・オセアニア) |
| タイ日本通運株式会社         | 千THB<br>20,000  | 100.0% | ロジスティクス<br>(南アジア・オセアニア) |
| 日本海運株式会社           | 百万円<br>1,000    | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 北旺運輸株式会社           | 百万円<br>45       | 80.0%  | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 北日本海運株式会社          | 百万円<br>40       | 99.5%  | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 塩竈港運送株式会社          | 百万円<br>120      | 97.4%  | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 大阪倉庫株式会社           | 百万円<br>240      | 79.4%  | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 備後通運株式会社           | 百万円<br>50       | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 境港海陸運送株式会社         | 百万円<br>28       | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)         |
| 徳島通運株式会社           | 百万円<br>50       | 100.0% | ロジスティクス<br>(日本)         |

- (注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。  
2. 各事業の主要な業務内容につきましては、12頁の(5) 主要な事業内容をご参照下さい。

## ② 重要な関連会社の状況

| 会社名      | 資本金または出資金    | 議決権比率 | 主要な事業内容         |
|----------|--------------|-------|-----------------|
| 名鉄運輸株式会社 | 百万円<br>2,065 | 20.1% | ロジスティクス<br>(日本) |

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、国内経済は、個人消費や設備投資の堅調な伸びが引き続き景気拡大を下支えし、内需主導で企業部門・家計部門のバランスのとれた成長が見込まれております。また、海外経済は、米国における内・外需の拡大を受けた企業収益や雇用環境の改善、中国における底堅い消費や輸出の持ち直しなどにより、引き続き拡大基調の継続が期待されておりますが、世界的な地政学的リスクの高まりや欧州の政情不安、米国の政治・経済の動向などにより、先行きは不確実性が高く、不透明な状況で推移すると予測されております。

物流業界におきまして、国内貨物は、景気の持ち直しを反映して底堅く推移し、国際貨物は、世界経済の拡大基調のなかで、輸出貨物を中心に堅調な荷動きが継続すると予測されております。

一方では、生産年齢人口の減少にともなう労働力不足解消に向けた働き方改革への対応に加えて、AIやIoTをはじめとした先端技術の構築など、極めて大きな課題にも直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、3年間の経営計画である「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」の達成に向け、重点戦略である「エリア戦略」と「機能戦略」の遂行にグループ一丸となって取り組んでまいります。

##### 「エリア戦略」

「日本」では、これまで実施した組織再編により、さらに経営資源の集中を進め、大都市圏を中心に、人材や資産の効果的な活用に取り組み、営業力と収益性を強化してまいります。また、「海外」では、成長が見込まれる南アジアにおいて、集中的に投資を行うとともに、海外における事業領域の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

##### 「機能戦略」

ワンストップ・アカウント営業体制による徹底的な営業力強化に一層努めてまいります。さらに、AIやIoTの進化に対応し、トラックの自動運転やドローンなど、物流業界に変革をもたらす新技術の実用化を積極的に主導し、物流の効率化と、業界における競争優位を確立してまいります。また、安全・安心を基本とした物流サービスを世界中の人々に提供することで、社会の発展に貢献してまいります。

日通グループは、これらの重点戦略を着実に実行していくことで、グローバルロジスティクス企業として、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆様のご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

## ロジスティクス事業

| 報告セグメント    | 主要製品およびサービス                                                                 | 主要業務                                                              |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 日本         | 鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設 | 鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業 |
| 米州         | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行                                              | 利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業                                    |
| 欧州         | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行                                              | 利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業                                    |
| 東アジア       | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送                                                 | 利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業                                        |
| 南アジア・オセアニア | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行                                        | 利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設置業、旅行業                          |

## 警備輸送事業

| 報告セグメント | 主要製品およびサービス | 主要業務         |
|---------|-------------|--------------|
| 警備輸送    | 警備輸送        | 警備業、貨物自動車運送業 |

## 重量品建設事業

| 報告セグメント | 主要製品およびサービス | 主要業務      |
|---------|-------------|-----------|
| 重量品建設   | 重量品建設       | 重量物運搬架設置業 |

## 物流サポート事業

| 報告セグメント | 主要製品およびサービス                    | 主要業務                                                                                                   |
|---------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流サポート  | リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他 | 物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業 |

(6) 主要拠点 (平成30年3月31日現在)

① 国内の主要拠点

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                       |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 社                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 東京都港区東新橋一丁目9番3号                                                                                                       |
|       | 支店および<br>その他の拠点                                                                                                                                                                                                                                                                              | 札幌支店、仙台支店、首都圏支店（東京都中央区）、航空事業支店（東京都港区）、海運事業支店（東京都港区）、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、関東警送支店（東京都江東区）など345支店ならびに事業所、営業所などを設置しております。 |
| 国内子会社 | 日通商事株式会社（東京都港区）、日通不動産株式会社（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）、日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通・パナソニック ロジスティクス株式会社（摂津市）、日通NECロジスティクス株式会社（川崎市）、株式会社ワンビシアークイブズ（東京都港区）、日本海運株式会社（東京都港区）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、塩竈港運送株式会社（塩竈市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）、徳島通運株式会社（徳島市）など |                                                                                                                       |

## ② 海外の主要拠点

| 当 社                                                      | 駐在員事務所                                  | ヨハネスブルグ（南アフリカ） |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------|
| 海外子会社                                                    | 米国日本通運株式会社                              | ヨハネスブルグ（南アフリカ） |
|                                                          | NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (米国)         |                |
|                                                          | 欧州日本通運有限会社                              |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ)        |                |
|                                                          | ドイツ日本通運有限会社                             |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ) |                |
|                                                          | 英国日本通運株式会社                              |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (U.K.) LTD. (英国)         |                |
|                                                          | オランダ日本通運株式会社                            |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B.V. (オランダ)  |                |
|                                                          | ベルギー日本通運株式会社                            |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS BELGIUM N.V/S.A. (ベルギー)  |                |
|                                                          | フランス日本通運株式会社                            |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (FRANCE) S.A.S. (フランス)   |                |
|                                                          | フランコ・ヴァーゴ株式会社                           |                |
|                                                          | FRANCO VAGO S.p.A. (イタリア)               |                |
|                                                          | 香港日本通運株式会社                              |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (H.K.) CO.,LTD. (中国)     |                |
|                                                          | 日通国際物流（中国）有限公司                          |                |
|                                                          | NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国)    |                |
| 台湾日通国際物流株式会社                                             |                                         |                |
| NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO.,LTD. (台湾)                    |                                         |                |
| A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社                                  |                                         |                |
| APC Asia Pacific Cargo (H.K.) LTD. (中国)                  |                                         |                |
| 南アジア・オセアニア日本通運株式会社                                       |                                         |                |
| NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール) |                                         |                |
| シンガポール日本通運株式会社                                           |                                         |                |
| NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD. (シンガポール)            |                                         |                |
| タイ日本通運株式会社                                               |                                         |                |
| NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)                  |                                         |                |
| など                                                       |                                         |                |

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業      | 従業員数     | 対前連結会計年度増減 |
|---------|----------|------------|
| ロジスティクス | 60,062 名 | △722 名     |
| 警備輸送    | 4,735 名  | 286 名      |
| 重量品建設   | 825 名    | 15 名       |
| 物流サポート  | 3,925 名  | △28 名      |
| 全社(共通)  | 125 名    | 29 名       |
| 合計      | 69,672 名 | △420 名     |

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。  
 2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては15,037名、警備輸送においては1,605名、重量品建設においては50名、物流サポートにおいては608名であります。

② 当社の従業員の状況

| 区分       | 従業員数     | 対前事業年度増減 | 平均年令   | 平均勤続年数 |
|----------|----------|----------|--------|--------|
| 営業・事務系社員 | 15,196 名 | 42 名     | 44.1 才 | 21.1 年 |
| 技能系社員    | 16,675 名 | △179 名   | 41.8 才 | 16.7 年 |
| 合計       | 31,871 名 | △137 名   | 43.0 才 | 18.6 年 |

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。  
 2. 平均年令、平均勤続年数は平成30年1月1日の統計に基づき算出しております。  
 3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は8,340名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額        |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 74,513 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 45,848 百万円 |
| 朝日生命保険相互会社    | 28,974 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 12,602 百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 10,672 百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 8,439 百万円  |
| みずほ信託銀行株式会社   | 6,000 百万円  |
| 株式会社かんぽ生命保険   | 4,430 百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 4,398 百万円  |
| 農林中央金庫        | 4,347 百万円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

|            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 398,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,800,000株  |
| ③ 株主数      | 51,140名      |
| ④ 大株主      |              |

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率  |
|------------------------------------------------------|-------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                             | 千株<br>8,345 | %<br>8.7 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                           | 千株<br>7,441 | %<br>7.7 |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 千株<br>5,601 | %<br>5.8 |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社                      | 千株<br>5,096 | %<br>5.3 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 千株<br>4,150 | %<br>4.3 |
| 日 通 株 式 貯 蓄 会                                        | 千株<br>3,410 | %<br>3.5 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)                          | 千株<br>1,841 | %<br>1.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                          | 千株<br>1,582 | %<br>1.6 |
| STATE STREET BANK WEST<br>CLIENT - TREATY 505234     | 千株<br>1,529 | %<br>1.6 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 千株<br>1,492 | %<br>1.6 |

- (注) 1. 当社は、自己株式3,718千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
 2. 上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 地 位                   | 担当ならびに重要な兼職の状況                                                               | 氏 名       |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 代表取締役会長               |                                                                              | 渡 邊 健 二   |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員)   |                                                                              | 齋 藤 充     |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 海外事業本部長                                                                      | 伊 藤 豊     |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | グローバル営業戦略本部長                                                                 | 石 井 孝 明   |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | ネットワーク商品事業本部長、管理本部長                                                          | 竹 津 久 雄   |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)     | 営業部、公用営業部、資源循環営業部担当                                                          | 島 内 技     |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)     | 関東甲信越ブロック地域総括兼海運事業支店長                                                        | 寺 井 克 宏   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | 関東・信越エリア担当兼首都圏支店長                                                            | 佐 久 間 文 彦 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | ロジスティクスエンジニアリング戦略室、<br>事業収支改善推進部、広報部、総務・労働部、業務部、<br>N I T T S Uグループユニバーシティ担当 | 秋 田 進     |
| 取 締 役<br>(執行役員)       | 財務部担当                                                                        | 林 田 直 也   |
| 取 締 役<br>(執行役員)       | 経営企画部、グループ経営管理部、C S R部、監査部担当                                                 | 堀 切 智     |
| 取 締 役<br>(執行役員)       | 航空事業支店長                                                                      | 松 本 義 之   |
| 取 締 役                 |                                                                              | 杉 山 雅 洋   |
| 取 締 役                 |                                                                              | 中 山 慈 夫   |
| 取 締 役                 |                                                                              | 安 岡 定 子   |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                              | 和 田 貴 志   |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                              | 鈴 木 達 也   |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                              | 神 吉 正     |
| 監 査 役                 |                                                                              | 野 尻 俊 明   |
| 監 査 役                 |                                                                              | 青 木 良 夫   |

(注) 1. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 2. 監査役 神吉 正、野尻俊明および青木良夫の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 神吉 正氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および監査役 野尻俊明、青木良夫の各氏における重要な兼職の状況は、後記④社外役員に関する事項に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 17名<br>(3) | 627百万円<br>(36) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4)  | 102百万円<br>(46) |
| 合 計                | 23名        | 729百万円         |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に対する報酬等の額
  - ・平成30年6月28日開催の第112回定時株主総会において付議いたします取締役賞与の額
- 取締役12名 100,000,000円

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 杉山雅洋氏は、一般社団法人日本自動車連盟の副会長および一般社団法人日本自動車工業会の監事を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 野尻俊明氏は、学校法人日通学園の理事長および流通経済大学の学長を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 青木良夫氏は、新日本電工株式会社の社外監査役およびポリプラスチックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会、監査役会への出席状況

| 社 外 役 員     | 出席回数               |                 | 発 言 の 状 況                                                                                                                    |
|-------------|--------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 取締役会               | 監査役会            |                                                                                                                              |
| 取締役 杉 山 雅 洋 | 21回中21回<br>(100%)  | —               | 大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                              |
| 取締役 中 山 慈 夫 | 21回中21回<br>(100%)  | —               | 弁護士としての法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                |
| 取締役 安 岡 定 子 | 21回中20回<br>(95.2%) | —               | 教育者としての深い教養と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                |
| 監査役 神 吉 正   | 15回中15回<br>(100%)  | 5回中5回<br>(100%) | 監査役会において、豊富な経理知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                         |
| 監査役 野 尻 俊 明 | 21回中20回<br>(95.2%) | 8回中8回<br>(100%) | 監査役会において、学識経験者としての専門的知識と教育機関の組織運営者としての見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 木 良 夫 | 21回中21回<br>(100%)  | 8回中8回<br>(100%) | 監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。  |

(注) 監査役 神吉 正氏は、平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会におきまして新たに選任されたため、平成29年6月29日以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

**(3) 会計監査人の状況**

- ① 名称 新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| ア. 当社が支払うべき報酬等の額                        | 170<br>百万円 |
| イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 325<br>百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア.の金額には、これらの合計額を記載しております。  
 3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人(Ernst & Young、Deloitte & Touche、PricewaterhouseCoopers等)の監査を受けております。

**③ 非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務等を委託しております。

**④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

**(4) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

**① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。

イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。
- イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。
- エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑥ 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
- イ. グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
- ウ. グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
- エ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
- オ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。
- カ. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- キ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- ク. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を順守する。  
ア. 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況  
イ. 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実  
ウ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。  
イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。  
ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。  
エ. 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。  
反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。  
また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、コンプライアンス推進部門および財務報告に係る内部統制推進部門を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

コンプライアンス委員会では、社長を委員長とし、内部通報について報告を受け、内容の分析や体制の運用状況について検証を行い、取締役会に対しコンプライアンス委員会の実施状況を報告しております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査等を通じて、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況をモニタリングしており、その結果は、代表取締役をはじめ監査役へ適宜報告を行っております。また、従業員を対象に、教育を順次実施しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程に基づく業務の執行状況を把握するとともに、監査を行うにあたって収集した情報に不足がある場合は、常勤監査役が中心となり、取締役や関連する部門に対して、説明や必要とする情報、資料の提供を求めています。また、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を述べております。

## (6) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### II 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### 1. 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、日通グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

#### 2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

##### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。



(2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

**Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることについては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

**Ⅳ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由**

前記に記載した各取組みは、Ⅱに記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（借方）

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	198,044
受取手形	26,648
売掛金	322,390
たな卸資産	6,979
前渡金	4,997
前払費用	13,341
繰延税金資産	11,014
リース投資資産	116,204
その他	31,577
貸倒引当金	△1,183
流動資産合計	730,016
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	180,019
減価償却累計額	△144,802
車両運搬具（純額）	35,217
建物	620,146
減価償却累計額	△361,667
建物（純額）	258,479
構築物	68,548
減価償却累計額	△54,661
構築物（純額）	13,887
機械及び装置	82,508
減価償却累計額	△64,547
機械及び装置（純額）	17,960

科 目	金 額
工具、器具及び備品	109,321
減価償却累計額	△86,966
工具、器具及び備品（純額）	22,355
船舶	21,267
減価償却累計額	△9,811
船舶（純額）	11,455
土地	192,541
リース資産	8,739
減価償却累計額	△4,725
リース資産（純額）	4,013
建設仮勘定	4,329
有形固定資産合計	560,240
無形固定資産	
借地権	7,984
のれん	4,180
その他	54,426
無形固定資産合計	66,591
投資その他の資産	
投資有価証券	109,835
長期貸付金	553
従業員に対する長期貸付金	62
長期前払費用	5,417
差入保証金	20,203
退職給付に係る資産	1,195
繰延税金資産	12,653
その他	12,285
貸倒引当金	△1,030
投資その他の資産合計	161,176
固定資産合計	788,008
資産合計	1,518,024

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表（貸方）

平成30年3月31日現在

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
負債の部		純資産の部	
流動負債		株主資本	
支払手形	9,868	資本金	70,175
買掛金	163,743	資本剰余金	24,707
短期借入金	45,213	利益剰余金	444,717
未払金	34,518	自己株式	△20,191
未払法人税等	18,666	株主資本合計	519,407
未払消費税等	9,736	その他の包括利益累計額	
未払費用	25,408	その他有価証券評価差額金	47,068
前受金	12,137	繰延ヘッジ損益	△27
預り金	64,661	為替換算調整勘定	3,941
従業員預り金	28,726	退職給付に係る調整累計額	△40,515
賞与引当金	22,531	その他の包括利益累計額合計	10,467
役員賞与引当金	147	非支配株主持分	17,618
その他	9,880	純資産合計	547,494
流動負債合計	445,241		
固定負債			
社債	125,000		
長期借入金	227,013		
繰延税金負債	7,414		
役員退職慰労引当金	414		
特別修繕引当金	94		
債務保証損失引当金	503		
その他の引当金	271		
退職給付に係る負債	140,039		
その他	24,537		
固定負債合計	525,288		
負債合計	970,529	負債純資産合計	1,518,024

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,995,317
売上原価	1,817,276
売上総利益	178,041
販売費及び一般管理費	
人件費	59,996
減価償却費	7,934
広告宣伝費	3,671
貸倒引当金繰入額	191
その他	35,977
販売費及び一般管理費合計	107,771
営業利益	70,269
営業外収益	
受取利息	671
受取配当金	3,285
車両売却益	303
持分法による投資利益	654
為替差益	342
その他	4,520
営業外収益合計	9,779
営業外費用	
支払利息	3,239
車両売却除却損	80
その他	2,333
営業外費用合計	5,653
経常利益	74,395
特別利益	
固定資産売却益	2,619
投資有価証券売却益	5,879
退職給付信託設定益	15,662
その他	149
特別利益合計	24,312
特別損失	
固定資産処分損	7,953
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	410
減損損失	51,711
その他	1,474
特別損失合計	61,551
税金等調整前当期純利益	37,155
法人税、住民税及び事業税	30,383
法人税等調整額	△1,090
法人税等合計	29,292
当期純利益	7,863
非支配株主に帰属する当期純利益	1,329
親会社株主に帰属する当期純利益	6,534

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	70,175	24,707	449,713	△20,145	524,450
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△11,530		△11,530
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,534		6,534
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
自己株式の取得				△65	△65
自己株式の処分		0		19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	0	△4,996	△45	△5,042
当 期 末 残 高	70,175	24,707	444,717	△20,191	519,407

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	56,945	6	992	△46,015	11,928	16,606	552,985
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△11,530
親会社株主に帰属 する当期純利益							6,534
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
自己株式の取得							△65
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,876	△34	2,949	5,500	△1,460	1,012	△448
当 期 変 動 額 合 計	△9,876	△34	2,949	5,500	△1,460	1,012	△5,490
当 期 末 残 高	47,068	△27	3,941	△40,515	10,467	17,618	547,494

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は265社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社等の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、清算によりEuro Overseas Logistics S.A.を、他の連結子会社との合併により日通大阪物流株式会社以下2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 上記265社以外の日通エネルギー関東株式会社以下28社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

- ① 非連結子会社 阿波合同通運株式会社
- ② 関連会社 名鉄運輸株式会社以下23社

なお、清算によりシーエヌジェイ・ワールド・ロジスティクス株式会社を当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 上記24社以外の日通エネルギー関東株式会社以下非連結子会社27社及び東京港運株式会社以下関連会社41社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の均等償却を行っております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（4～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、建物は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、平成27年4月に“陸海空の総合力を活かす「ワンストップ体制」への組織改正”を公表し、営業からオペレーションまで一貫して対応するお客様起点のアカウント営業体制の確立を進めてまいりました。当該取組みにより、当社グループの全体最適を考慮した設備投資における意思決定と経営資源を有効活用したサービスが、当連結会計年度において実現しております。具体的には事業部毎・複数物流拠点で分散保有していた車両運搬具、倉庫設備等を主要物流拠点へ集約化することにより、当該資産の稼働効率向上と安定稼働が実現しております。更に、当社と当社グループ会社との固定資産の運用一元化も促進され、車両整備等の物流サポート事業にも安定稼働の効果が及んでおります。

また、当連結会計年度より本格稼働した複数の大型投資案件を契機として、多様化する顧客ニーズに対応した汎用的な物流拠点の建設により、資産の安定稼働が実現してきているため、これを契機に国内の有形固定資産の使用状況を検証いたしました。

その結果、今後は陸海空「ワンストップ体制」が当社グループ全体で強化されることにより、設備の共同利用が促進し、設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法による費用配分が、当社グループの経済的実態をより適切に反映することができ、また、当社グループの減価償却方法を統一することによって経営管理強化が図れると判断したことから、定額法に変更いたしました。

あわせて、一部の車両運搬具について、稼働状況の見直しにより稼働実態をより反映した耐用年数に変更しております。

これらの変更により、従来の方策によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,301百万円増加しております。

(追加情報)

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を平成28年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

(2) B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、364百万円及び73,253株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金	17百万円	土地	1,222百万円
建物	558百万円	投資有価証券	955百万円

2. 担保付債務

買掛金	4,727百万円	短期借入金他	36百万円
長期借入金	403百万円		

3. 収用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額 1,181百万円

4. 保証債務 15,600百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 99,800,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,765	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	5,765	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注1) 平成29年6月29日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注2) 平成29年10月31日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。

- | | |
|------------|------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 5,764百万円 |
| ③ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ④ 1株当たり配当額 | 60.00円 |
| ⑤ 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日 | 平成30年6月29日 |

(注1) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

(注2) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	198,044	198,044	－
(2) 売掛金	322,390	322,390	－
(3) リース投資資産	116,204	116,859	654
(4) 投資有価証券 其他有価証券	85,361	85,361	－
(5) 買掛金	(163,743)	(163,743)	－
(6) 短期借入金	(7,099)	(7,099)	－
(7) 預り金	(64,661)	(64,661)	－
(8) 社債	(125,000)	(125,431)	(431)
(9) 長期借入金	(265,127)	(268,171)	(3,044)
(10) デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	－

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載してあります。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定してあります。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載してあります。

(10) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

該当ありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。

ア. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価（※1）
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	（※2）
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	△32

（※1）時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

（※2）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価（※1）
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・ 債務の予定取引	1,749	－	6
	買建 米ドル他		978	－	△13
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,820	－	（※2）
	買建 米ドル他	買掛金	3,641	－	

（※1）時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

（※2）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額24,473百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,195百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は434百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,940	△433	47,507	146,267

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の主な内容は、減価償却によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,519円 9銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円 6銭 |

(注1) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当連結会計年度末においては、73千株、当連結会計年度における期中平均自己株式数は、73千株です。

貸借対照表（借方）

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	87,596
受取手形	17,926
営業未収入金	179,132
貯蔵品	1,022
従業員に対する短期債権	28
短期貸付金	0
関係会社短期貸付金	30,318
未収入金	5,337
前渡金	985
前払費用	4,934
繰延税金資産	7,750
立替金	1,509
貸倒引当金	△207
流動資産合計	336,334
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	111,142
減価償却累計額	△93,802
車両運搬具（純額）	17,340
建物	455,204
減価償却累計額	△271,075
建物（純額）	184,129
構築物	53,837
減価償却累計額	△43,593
構築物（純額）	10,243
機械及び装置	37,343
減価償却累計額	△29,172
機械及び装置（純額）	8,171

科 目	金 額
工具、器具及び備品	37,144
減価償却累計額	△31,525
工具、器具及び備品（純額）	5,619
船舶	4,698
減価償却累計額	△247
船舶（純額）	4,451
土地	130,216
リース資産	16,322
減価償却累計額	△8,928
リース資産（純額）	7,394
建設仮勘定	3,122
有形固定資産合計	370,689
無形固定資産	
借地権	4,529
電話加入権	1,662
ソフトウェア	12,442
その他	642
無形固定資産合計	19,276
投資その他の資産	
投資有価証券	85,875
関係会社株式	130,542
出資金	4,225
関係会社出資金	22,795
従業員に対する長期貸付金	34
関係会社長期貸付金	527
破産更生債権等	308
長期前払費用	1,736
差入保証金	10,711
その他	4,123
貸倒引当金	△865
投資その他の資産合計	260,015
固定資産合計	649,981
資産合計	986,316

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表 (貸方)

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
営業未払金	87,044
短期借入金	12,739
リース債務	2,665
資産除去債務	3,395
未払金	15,976
未払法人税等	11,200
未払消費税等	6,095
未払費用	12,145
前受金	7,696
預り金	58,686
従業員預り金	28,463
賞与引当金	13,763
役員賞与引当金	100
流動負債合計	259,972
固定負債	
社債	125,000
長期借入金	165,119
リース債務	5,271
資産除去債務	5,234
退職給付引当金	60,023
関係会社事業損失引当金	544
役員株式給付引当金	151
繰延税金負債	9,165
長期預り金	8,606
長期未払金	293
その他	33
固定負債合計	379,444
負債合計	639,416

科 目	金 額
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,175
資本剰余金	
資本準備金	26,908
その他資本剰余金	0
資本剰余金合計	26,908
利益剰余金	
利益準備金	17,543
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	29,317
別途積立金	181,000
繰越利益剰余金	△2,090
利益剰余金合計	225,770
自己株式	△20,191
株主資本合計	302,662
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	44,259
繰延ヘッジ損益	△22
評価・換算差額等合計	44,236
純資産合計	346,899
負債純資産合計	986,316

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,094,549
売上原価	1,027,540
売上総利益	67,009
販売費及び一般管理費	
人件費	10,235
減価償却費	1,289
広告宣伝費	3,096
貸倒引当金繰入額	127
租税公課	3,689
その他	10,898
販売費及び一般管理費合計	29,337
営業利益	37,672
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	10,167
車両売却益	52
為替差益	623
雑収入	2,673
営業外収益合計	13,565
営業外費用	
支払利息	1,871
社債利息	920
車両売却除却損	27
雑支出	1,622
営業外費用合計	4,441
経常利益	46,795
特別利益	
固定資産売却益	1,924
投資有価証券売却益	5,891
退職給付信託設定益	15,662
特別利益合計	23,479
特別損失	
固定資産処分損	6,828
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	43,308
特別損失合計	50,138
税引前当期純利益	20,137
法人税、住民税及び事業税	16,552
法人税等調整額	1,595
法人税等合計	18,148
当期純利益	1,988

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	70,175	26,908	－	26,908	17,543	29,836	181,000	6,932	235,312	△20,145	312,250
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,486		1,486	－		－
固定資産圧縮積立金の積立						968		△968	－		－
剰余金の配当								△11,530	△11,530		△11,530
当 期 純 利 益								1,988	1,988		1,988
自己株式の取得										△65	△65
自己株式の処分			0	0						19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△518	－	△9,022	△9,541	△45	△9,587
当 期 末 残 高	70,175	26,908	0	26,908	17,543	29,317	181,000	△2,090	225,770	△20,191	302,662

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	54,688	16	54,705	366,955
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰余金の配当				△11,530
当 期 純 利 益				1,988
自己株式の取得				△65
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,429	△39	△10,468	△10,468
当期変動額合計	△10,429	△39	△10,468	△20,056
当 期 末 残 高	44,259	△22	44,236	346,899

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、建物は定額法、建物以外は主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、平成27年4月に“陸海空の総合力を活かす「ワンストップ体制」への組織改正”を公表し、営業からオペレーションまで一貫して対応するお客様起点のアカウント営業体制の確立を進めてまいりました。当該取り組みにより、全体最適を考慮した設備投資における意思決定と経営資源を有効活用したサービスが当事業年度において実現しております。具体的には事業部毎・複数物流拠点で分散保有していた車両運搬具、倉庫設備等を主要物流拠点へ集約化することにより、当該資産の稼働効率向上と安定稼働が実現しております。

また、当事業年度より本格稼働した複数の大型投資案件を契機として、多様化する顧客ニーズに対応した汎用的な物流拠点の建設により、資産の安定稼働が実現してきているため、これを契機に有形固定資産の使用状況を検証いたしました。

その結果、今後は陸海空「ワンストップ体制」が強化されることにより、設備の共同利用が促進し、設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法による費用配分が、当社の経済的実態をより適切に反映することができることから、定額法に変更いたしました。

あわせて、一部の車両運搬具について、稼働状況の見直しにより稼働実態をより反映した耐用年数に変更しております。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ6,163百万円増加しております。

(追加情報)

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を平成28年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

(2) B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、364百万円及び73,253株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	投資有価証券	955百万円
(対応債務)	営業未払金	4,711百万円
2. 保証債務		184百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)		
	短期金銭債権	12,860百万円
	長期金銭債権	545百万円
	短期金銭債務	38,593百万円
	長期金銭債務	4,520百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,134百万円
------	----------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	44,074百万円
	営業費用	212,843百万円
	営業取引以外の取引	8,471百万円

2. 退職給付信託設定益

当社は金融資産の有効活用と年金財政の改善を目的として、平成30年3月に保有する株式の一部16,075百万円を退職給付信託に追加抛出したしました。これにより退職給付信託設定益15,662百万円を特別利益に計上いたしました。

3. 関係会社株式評価損

当社は連結子会社である株式会社ワンビシアーカイズの株式について関係会社株式評価損43,279百万円を計上いたしました。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 3,792,200株

(注) 上記の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式73,253株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産		
(流動)	貸倒引当金損金算入限度超過額	63百万円
	賞与引当金計上額	4,214百万円
	未払事業税否認	855百万円
	資産除去債務	1,038百万円
	その他	1,577百万円
	計	7,750百万円
(固定)	貸倒引当金損金算入限度超過額	264百万円
	退職給付引当金計上額	41,686百万円
	減損損失	2,252百万円
	資産除去債務	1,601百万円
	関係会社株式評価損等	13,501百万円
	その他	1,804百万円
	計	61,111百万円
	繰延税金資産小計	68,861百万円
	評価性引当額	△18,537百万円
	繰延税金資産合計	50,324百万円
2. 繰延税金負債		
(流動)	繰延ヘッジ損益	－百万円
	計	－百万円
(固定)	固定資産圧縮積立金	△12,926百万円
	退職給付信託設定益	△19,325百万円
	資産除去債務	△424百万円
	その他有価証券評価差額金	△19,063百万円
	繰延ヘッジ損益	－百万円
	計	△51,739百万円
	繰延税金負債合計	△51,739百万円
	流動資産－繰延税金資産	7,750百万円
	固定負債－繰延税金負債	△9,165百万円
	繰延税金負債の純額	△1,415百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
子会社	日通キャピタル(株)	直接100%	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 資金の借入 (注1)	45,787	短期貸付金	30,123
					78,903	短期借入金	—
子会社	日通商事(株)	直接100%	同社の製品を当社が 購入	有形固定資産の購 入等(注2)	1,726	リース債務 (短期)	2,532
						リース債務 (長期)	4,435
子会社	欧州日本通運(有)	直接100%	役員の兼任	増資の引受 (注3)	18,905	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 有形固定資産の購入等については、日通商事(株)の原価ならびに市場価格を勘案して契約により決定しております。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,613円25銭
- 1株当たり当期純利益 20円72銭

(注1) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(注2) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当事業年度末においては、73千株、当事業年度における期中平均自己株式数は、73千株です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川	伊智郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永	千尋	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、建物は主として定額法、建物以外は主として定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小川 伊智郎 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、建物に定額法、建物以外は主として定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

日本通運株式会社 監査役会

常勤監査役	和田	貴志	Ⓢ
常勤監査役	鈴木	達也	Ⓢ
常勤監査役	神吉	正	Ⓢ
監査役	野尻	俊明	Ⓢ
監査役	青木	良夫	Ⓢ

(注) 常勤監査役 神吉 正、監査役 野尻俊明、監査役 青木良夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、つぎのとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤・財務体質強化に向けた内部留保を確保しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案し、つぎのとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金60円 総額5,764,863,180円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその金額
別途積立金 31,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその金額
繰越利益剰余金 31,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役15名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため取締役1名を減員し、取締役14名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	わた なべ けん じ 渡 邊 健 二 (昭和25年2月3日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年5月 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 平成17年6月 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 平成19年5月 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成21年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成23年6月 代表取締役社長 社長執行役員 平成29年5月 代表取締役会長 現在に至る	24,803株
【取締役候補者とした理由】 渡邊健二氏は、平成23年6月に当社代表取締役社長に就任し、国内事業の強化とともに、日通グループ全体の成長を牽引し、真のグローバルロジスティクス企業としての経営基盤を構築してまいりました。平成29年5月に代表取締役会長に就任しておりますが、同氏の強力なリーダーシップと極めて優れた識見にもとづく経営手腕は、今後も日通グループ全体の経営強化のために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
2	さい とう みつる 齋 藤 充 (昭和29年9月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 平成24年5月 常務執行役員 平成24年6月 取締役 常務執行役員 平成26年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成29年5月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	12,400株
【取締役候補者とした理由】 齋藤充氏は、平成26年5月に代表取締役副社長に就任し、管理本部長として会社の持続的な発展に繋がる事業構造改革を迅速かつ確実に実行してまいりました。平成29年5月より代表取締役社長に就任しておりますが、同氏の力強いリーダーシップと極めて高い識見に基づく経営手腕は、当社が真のグローバルロジスティクス企業として更なる成長を遂げるために、また日通グループ全体の経営を強力に牽引していくために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	伊藤 豊 (昭和30年5月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員 平成24年6月 取締役 執行役員 平成26年10月 取締役 執行役員 航空事業部長 平成27年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) 海外事業本部長	6,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 伊藤豊氏は、平成24年3月に当社執行役員に就任し、航空事業の責任者として、コア事業の強化により、競争力を高め、収益性の向上に多大な貢献をしてきた人物であり、平成27年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、より重要性が増す海外事業をさらに強化し、日通グループ全体が成長していくためには、同氏のリーダーシップとグローバルにおける幅広い経験と深い知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
4	石井 孝明 (昭和29年10月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成25年12月 執行役員 平成26年5月 常務執行役員 平成26年6月 取締役 常務執行役員 平成27年5月 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長 平成29年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) グローバル営業戦略本部長	9,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 石井孝明氏は、平成23年6月に当社執行役員に就任以降、関東を中心とした広範なエリアの最高責任者として、会社経営に大きく貢献してきた人物であり、平成29年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、営業力を一層強化し、グローバルロジスティクス事業のさらなる発展と、確固たる競争力の確保を実現させるためには、同氏のリーダーシップと営業戦略における深い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	たけ っ ひさ お 竹 津 久 雄 (昭和33年1月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 執行役員 四国ブロック地域総括兼四国支店長 平成25年5月 執行役員 平成26年5月 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成27年5月 取締役 常務執行役員 首都圏支店長 平成29年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) ネットワーク商品事業本部長、管理本部長	7,500株
【取締役候補者とした理由】 竹津久雄氏は、平成23年6月に当社執行役員に就任以降、四国エリア、首都圏エリアにおける最高責任者として、事業強化に多大な貢献をしてきた人物であり、平成29年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、さらに不確実性が増す経営環境のなか、盤石な経営基盤を構築するためには、同氏のリーダーシップと国内事業および総務・人事・業務管理における幅広い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
6	てら い かつ ひろ 寺 井 克 宏 (昭和33年1月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 蘇州日通国際物流有限公司総経理 平成19年6月 東京国際輸送支店営業第三部長 平成21年5月 横浜国際輸送支店長 平成23年6月 海運事業部長 平成24年5月 執行役員 中部ブロック地域総括兼名古屋支店長 平成27年5月 常務執行役員 海運事業支店長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 海運事業支店長 平成29年5月 取締役 専務執行役員 関東甲信越ブロック地域総括兼海運事業支店長 平成30年5月 取締役 専務執行役員 関東甲信越ブロック地域総括 現在に至る (担当) 関東甲信越ブロック地域総括	5,600株
【取締役候補者とした理由】 寺井克宏氏は、平成24年5月に当社執行役員に就任し、中部ブロックを担当する責任者として、同地域における事業を強化してまいりました。平成27年5月には、海運事業を統括する責任者となり、同6月に取締役に就任しております。平成29年5月に取締役専務執行役員として関東甲信越ブロックの最高責任者に就任しておりますが、同地域における事業をさらに強化していくためには、同氏の幅広い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	さくま みみ ひこ 佐久間 文彦 (昭和34年3月24日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年11月 深谷支店長 平成19年1月 埼玉中央支店長 平成20年10月 埼玉支店長 平成23年6月 業務部長 平成25年12月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成27年5月 執行役員 平成27年6月 取締役 執行役員 平成29年5月 取締役 常務執行役員 関東・信越エリア担当兼首都圏支店長 現在に至る (担当) 関東・信越エリア担当兼首都圏支店長	5,200株
【取締役候補者とした理由】 佐久間文彦氏は、平成25年12月に当社執行役員に就任し、北関東・信越ブロックを担当する責任者として、同地域における事業を牽引してまいりました。平成27年5月には、経営企画部をはじめ重要なセクションを担当する執行役員に就任し、同6月に取締役に就任しております。平成29年5月に取締役常務執行役員として、関東・信越エリアの責任者に就任しておりますが、首都圏を中心とした地域における事業をさらに強化していくためには、同氏の深い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
8	あき た すずむ 秋 田 進 (昭和34年9月7日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年5月 総務・労働部専任部長 平成19年11月 宅配便事業統合推進本部専任部長 平成20年2月 郵便事業株式会社企画役 平成20年6月 J P エクスプレス株式会社取締役 平成22年7月 郵便事業株式会社宅配便事業統合本部企画役 平成23年1月 国内事業本部部長 平成23年6月 総務・労働部長 平成26年5月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 平成28年5月 執行役員 平成28年6月 取締役 執行役員 平成29年5月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) ロジスティクスエンジニアリング戦略室、 事業収支改善推進部、広報部、総務・労働部、業務部、 N I T T S U グループユニバーシティ担当	3,100株
【取締役候補者とした理由】 秋田進氏は、平成26年5月に当社執行役員に就任し、東北ブロックを担当する責任者として、同地域における事業を牽引してまいりました。平成28年5月には、総務・人事・業務管理をはじめ、企業運営において重要なセクションを担当する執行役員に就任し、同6月に取締役に就任しております。今後、さらに経営基盤全体の強靱化を実現させていくためには、同氏の高い識見にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	堀切 智 (昭和35年10月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年5月 総務・労働部専任部長 平成23年6月 京都支店長 平成27年5月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成29年5月 執行役員 平成29年6月 取締役 執行役員 平成30年5月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) 経営企画部、グループ経営管理部担当	2,500株
【取締役候補者とした理由】 堀切智氏は、平成27年5月に当社執行役員に就任し、北関東・信越ブロックを担当する責任者として、同地域における事業を牽引してまいりました。平成29年5月には、経営企画部をはじめ重要なセクションを担当する執行役員に就任し、同6月に取締役に就任しております。今後、さらに日通グループの経営を強化させていくためには、同氏の高い識見にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
10	松本 義之 (昭和33年2月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年10月 米国日本通運株式会社 サンフランシスコ航空貨物支店長 平成23年6月 東京航空支店国際貨物第二営業部長 平成24年5月 東京航空支店国際貨物部長 平成25年5月 大阪航空支店長 平成27年5月 常務理事 航空事業支店部長 平成29年5月 執行役員 航空事業支店長 平成29年6月 取締役 執行役員 航空事業支店長 現在に至る (担当) 航空事業支店長	1,221株
【取締役候補者とした理由】 松本義之氏は、航空事業部門において要職を歴任し、平成29年5月に航空事業の責任者として当社執行役員に就任し、同6月に取締役に就任しております。当社の重要な事業の一つであるグローバルフォワーディング事業の強化には、同氏の航空事業部門およびグローバルにおける深い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
11	<p>新任</p> <p>増田 貴 (昭和35年8月30日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成19年5月 日通キャピタル株式会社常務取締役</p> <p>平成21年7月 3PL部専任部長</p> <p>平成22年4月 グローバルロジスティクスソリューション部 専任部長</p> <p>平成25年5月 財務部長</p> <p>平成27年5月 日通商事株式会社取締役執行役員</p> <p>平成29年5月 日通商事株式会社取締役常務執行役員</p> <p>平成30年5月 執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 財務部、グループCREマネジメント部担当</p>	2,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 増田貴氏は、当社財務部長、日通商事株式会社の経理担当役員を歴任し、平成30年5月に当社執行役員に就任いたしました。財務基盤のさらなる強化と高度な戦略的投資による事業強化の実現のためには、同氏の財務分野における多様な経験と深い知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、この度、取締役候補者としております。</p>			
12	<p>社外</p> <p>杉山 雅洋 (昭和16年2月25日生)</p>	<p>昭和46年4月 早稲田大学商学部助手</p> <p>昭和49年4月 早稲田大学商学部専任講師</p> <p>昭和51年4月 早稲田大学商学部助教授</p> <p>昭和52年4月 (旧) 西ドイツ・ボン大学法律国家学部 客員研究員</p> <p>昭和56年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授 (平成16年 組織改正により早稲田大学商学学術院教授)</p> <p>平成23年5月 早稲田大学名誉教授 現在に至る</p> <p>平成26年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車連盟副会長 一般社団法人日本自動車工業会監事</p>	300株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 杉山雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究しており、その豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
13	<p>社外</p> <p>なか やま しげ お 中 山 慈 夫 (昭和27年4月3日生)</p>	<p>昭和53年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富安信法律事務所入所</p> <p>昭和62年4月 中山慈夫法律事務所開設 (平成17年4月 中山・男澤法律事務所に改称)</p> <p>現在に至る</p> <p>平成26年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社静岡第一テレビ社外監査役</p>	300株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>中山慈夫氏は、弁護士として特に労働法・労働関係法に精通しており、長年培われた法律知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
14	<p>社外</p> <p>やす おか さだ こ 安 岡 定 子 (昭和35年12月2日生)</p>	<p>平成17年1月 無量山 傳通院こども論語塾講師 (平成25年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称)</p> <p>現在に至る</p> <p>平成19年8月 聖学院中学高等学校国語科講師</p> <p>平成20年10月 銀座・寺子屋こども論語塾代表 現在に至る</p> <p>平成21年4月 淑徳S C中等部・高等部論語講師 現在に至る</p> <p>平成25年11月 安岡定子事務所代表 現在に至る</p> <p>平成27年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	300株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>安岡定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々へ教育活動をおこなっており、その深い教養と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役在任期間について
- (1) 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 安岡定子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 和田貴志氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>新任</p> <p>はやし だ なお や 林 田 直 也 (昭和34年4月19日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成19年2月 経理部連結専任部長</p> <p>平成19年5月 経理部主計専任部長</p> <p>平成21年5月 福井支店長</p> <p>平成22年10月 米国日本通運株式会社財務部長</p> <p>平成25年5月 日通商事株式会社人事部勤務 (常任理事)</p> <p>平成25年6月 日通商事株式会社取締役執行役員</p> <p>平成27年5月 執行役員 財務部長</p> <p>平成27年6月 取締役 執行役員 財務部長</p> <p>平成29年5月 取締役 執行役員</p> <p>平成30年5月 取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	3,100株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>林田直也氏は、米国日本通運株式会社財務部長、日通商事株式会社取締役執行役員を経て、平成27年5月に財務部担当役員として当社執行役員に就任し、同6月に取締役に就任いたしました。当社が健全かつ適正な企業運営を履行するためには、同氏の財務部担当役員としての経験にもとづく経営管理能力が必要不可欠であると判断し、この度、監査役候補者としております。</p>		

(注) 林田直也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役12名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額100,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内略図 1 (ペDESTリアンデッキ (遊歩道) からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



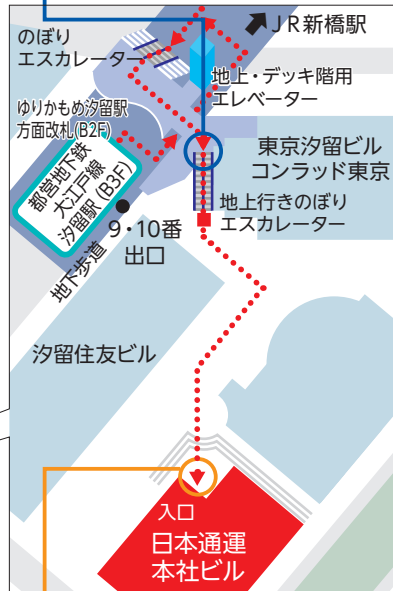
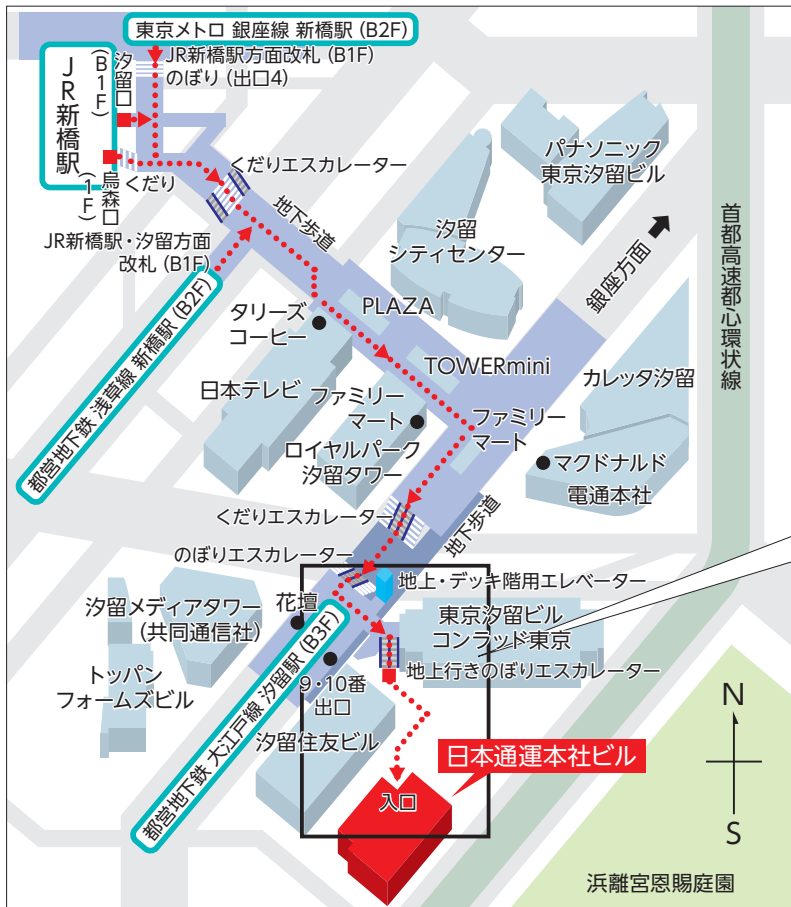
- ・ J R新橋駅下車、徒歩約10分
 - ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
 - ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ (遊歩道) にてご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター (くだり) をご利用下さい。
- なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2 (地下歩道からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・JR新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間(吹抜け横)のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター(のぼり)をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいようお願い申し上げます。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)

※本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

